

2 水道料金は何に使われているの？

水道水が皆さんの家庭の蛇口に届けられるまでには、水の確保・浄化・輸送などの過程で、さまざまな処理が施されています。その処理には、浄水場や配水池、水道管など多くの施設が必要です。これら多くの施設や設備を計画的に更新し、適切に維持管理をするには、多くの費用がかかります。皆さんに支払ってもらっている水道料金は、これらの更新・維持管理費用などに使われています。

市役所の一般的な行政サービスは主に税金を財源としていますが、水道事業は、税金によらず水道料金などの収入によって運営しています。

これは、地方公営企業法による「独立採算制の原則」に基づくものです。

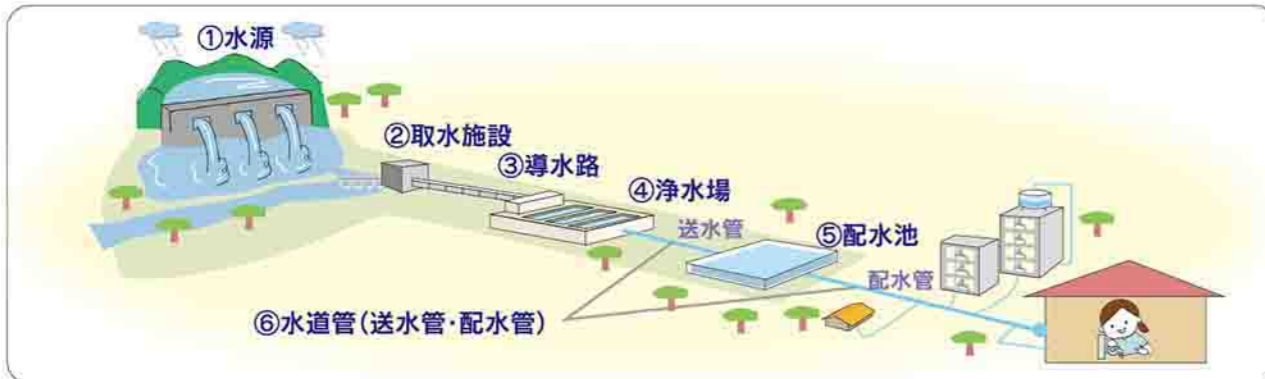
日々、当たり前のように使っている水道ですが、「水道料金を払うと使えるもの」ではなく「水道料金を払って維持・継承していくもの」という認識が必要です。今後も将来世代まで持続可能な水道事業を運営していく上で、適切な水道料金の設定は大変重要となっています。

(別表1) 上下水道局の財源

	市役所	上下水道局
会計	一般会計	公営企業会計
財源	税金	水道料金など

原則、財源として税金を使うことはできません

●水道水が家庭などに届くまで



①水源…利根川などの表流水や、新幹線トンネル立坑などの湧水、深井戸、伏流水など、55カ所のさまざまな種類の水源地を有しています

②取水施設…ダムや川の水(原水)を取り入れるところです

③導水路…取り入れた原水を浄水場に運ぶ管路や水路などです

④浄水場…原水の濁りなどを取り除き、安全な水道水を作る施設です。市内には8カ所の浄水場があります(別表2参照)

⑤配水池…浄水場で作った水道水を一時的に貯めておく池です。市内に87カ所の配水池があります

⑥水道管…配水池から出た水道水は、水道管を通過して家庭などに送られます。市内の水道管の総延長は約882kmです。市上下水道局は、この長さの水道管を日々維持管理し、7万人以上の市民・施設などに供給しています
※水道管1kmの交換費用は約1億円になります

(別表2) 市内浄水場の築年数

浄水場	設立年	築年数
阪ノ下浄水場	1968(昭和43)年	55年
金井浄水場	1975(昭和50)年	48年
入沢浄水場	1980(昭和55)年	43年
行幸田浄水場	1980(昭和55)年	43年
金井登沢浄水場	1982(昭和57)年	41年
長峰浄水場	1997(平成9)年	26年
村上浄水場	1980(昭和55)年	43年
子持浄水場	1974(昭和49)年	49年

安全な水を未来にバトンをタッチ



飲用・調理・入浴など、市民の暮らしに水道水を欠かすことはできません。市の水道事業は、人口減少や節水機器普及等による使用水量の減少などにより、水道料金収入の減少が続いており、厳しい経営状況となっています。

市の水道事業を確実に将来に引き継ぐため、市は水道料金改定の検討を進めています。

詳しくは、■総務経営課(☎2504)へ。

1 市の水道事業の概要

市の水道事業は、平成18年2月20日の市町村合併で旧市町村の上水道事業・簡易水道事業(給水人口が100~5,000人)を引き継ぎ、平成26年3月28日に4上水道事業と2簡易水道事業を統合した渋川市上水道事業を創設しました。その後、平成29年4月1日には、7簡易水道事業を全て譲り受け、1つの水道事業に統合しました。

水道料金は、市町村合併時に旧市町村の料金体系を引き継ぎましたが、平成26年8月検針分から統一しました。

これらの統合などを行いながら、市民に安全で安心な水道水の供給と安価な料金の実現に努めてきました。

現在、市の水道事業は、数多くの水源と浄水

施設を抱えており、水道普及率がほぼ100%となったことで、水道事業経営は、「新設・拡張」から「改良・維持管理」の段階に移行しています。そのため、生活環境の向上と公衆衛生の安全などの観点だけでなく、水道施設の適切な維持管理により安定的に持続させることが求められています。

また、給水収益の減少、老朽化による更新が必要な施設の増加、ゲリラ豪雨等の自然災害による原水水質の悪化、地震への対策など、取り組む課題が山積みとなっています。



▲老朽化が進む阪ノ下浄水場

4 今後の水道事業はどうなるの？

市上下水道局は、財源確保のために「民間活力の導入」や「動力費の削減」、「有収率の向上」、「広域化の検討」など、さまざまな取り組みを行い、経営努力を重ねてきました。しかし、4ページ記載のとおり、厳しい財政状況となっています。

このままでは、市の水道事業を安定的に継続することができなくなるため、水道料金改定の検討を進めてきました。今後も検討を深め、改定を目指していきますので、ご理解をお願いします。

詳細が決まり次第、市ホームページや「広報しぶかわ」でお知らせします。



●上下水道事業の経営に関する協議会

将来にわたり水道事業を維持・発展させるために水道料金はどうかを検討するため、令和2年10月に「渋川市上下水道事業の経営に関する協議会」を設置し、計4回の協議を行いました。



▲過去の協議会の様子

令和3年9月には、協議結果を「提言書」として受領しました。概要は次のとおりです。

- ①健全な事業運営のためには20%以上の大幅な改定が必要であるが、コロナ禍の影響による経済状況の悪化や世界的な物価高騰の影響から当面10%程度の改定が妥当
- ②口径に応じた基本料金の設定や従量料金の区分の細分化など、使用者の公平性を考慮した料金体系に見直すこと
- ③コロナ禍で社会全体が疲弊している状況を考慮し、改定時期は慎重な判断が必要

「提言書」により、長期化するコロナ禍や物価高騰の状況を踏まえ、現在まで料金改定を見送ってきました。その結果、水道事業では赤字決算が続くことになりました。

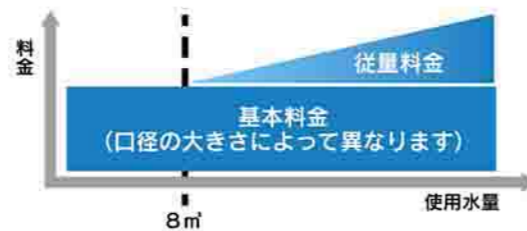
現在も厳しい社会情勢は続いています。赤字決算を改善しなければ、安定的に水道事業を継続できません。そのため、早期の料金改定を目指して、令和5年9月市議会定例会で、経済建設常任委員会協議会に水道料金の改定方針を報告しました。

●水道料金の改定方針

(1)公平性を考慮した料金区分の見直し

- ①水道料金は、「基本料金」と、基本料金に含まれる一定の使用量を越えた分を支払う「従量料金」の合計です。現在、1カ月に10㎡まで基本料金で使用できますが、使用者全体の約34%の使用量が10㎡未満の状況のため、基本料金に含む使用量を「8㎡」に引き下げます。
- ②メーター口径について、同額である13mm口径と20mm口径の基本料金を区分します。基本的に使用量の少ない13mmの基本料金は据え置き、20mmの基本料金を見直します

見直し後の水道料金のイメージ



(2)基本料金および従量料金の改定

協議会の提言書では10%程度の料金改定の提言でした。しかし、近年の物価高騰の中で料金改定を見送ったことで、水道事業の経営状況はより悪化しており、安定的な経営には、もう一段階改定率を上乗せせざるを得ない状況です。

水道料金の改定率については、市民生活への影響を考慮しつつ、水道事業運営が可能な範囲での改定を目指します。



3 市の水道事業の経営状況は？

市の水道事業を安定的に運営していくには、水道料金等の収入と施設更新費用などの支出のバランスがとれている必要があります。しかし、水道料金収入の減少や施設更新需要の増加などによって、収入と支出のバランスを保つことが難しい状況です。その結果、令和4年度は7,000万円以上の赤字となり、極めて厳しい経営状況となっています(別図1参照)。

(別図1) 過去5年間の損益の推移



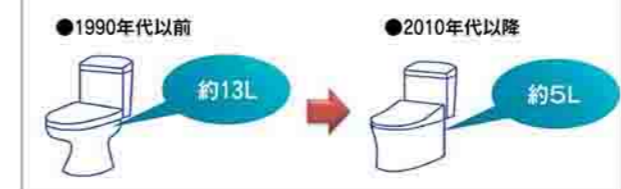
●水道料金収入の減少

節水機器の普及や市の人口の減少などにより、使用水量が減少しています。それに伴い、水道料金による収入が減少しており、今後もさらなる水道料金収入の減少が見込まれています。

▶節水機器の普及

節水機器の普及・高性能化や市民一人一人の節水意識の広がり水道使用量が減少しています。

〈例〉 トイレを1回流したときの水の量



●水道施設などの更新費用の増加

安全な水を届けるための浄水場・水道管などの施設の多くは、高度経済成長期に整備したため、大規模な更新ピークを迎えつつあります。3ページの別表2のとおり、8カ所の市内浄水場のうち、7カ所が建設後40年以上経過しています。施設や設備を逐次更新していますが、今後は耐用年数を経過した施設がさらに増加する見込みで、計画的な更新が必要です。

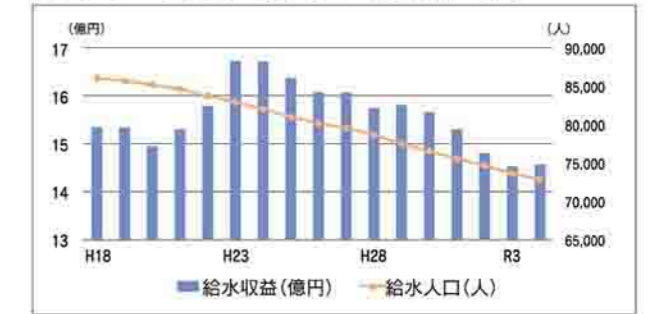
市内の水道管は、令和4年度末時点で約43.5%の管路が法定耐用年数を超過しています。これら大量の水道管を更新しなければ、漏水などを引き起こし、各家庭に水が届かなくなる可能性があります。

水道事業の過去10年間の平均投資額は約7.2億円でしたが、今後、法定耐用年数で更新する場合、毎年約25.3億円の費用が必要です。水道

▶給水人口の減少

人口減少により、水を使う人が減り、合併後ピーク時の平成23年度時点では16億7,353万円であった給水収益は、令和4年度には14億5,720万円となり、約13%減少しました(別図2参照)。

(別図2) 合併後の給水収益と給水人口の推移



(別図3) 水道施設の整備状況(投資実績と投資予定)

